

記

一、執行委員会ノ状況

午後零時三十分ヨリ開會委員長吉田藤外十一名出席
シテ左ノ如キ協議ヲ遂ケ同三時閉會セリ

(イ) 再數願書ヲ提出スルコト

(ロ) 再數願事項ハ各部ニ於テ更ニ調査ヲヤシニ二十七日
午前十時迄ニ本部ニ持寄りテ再數願書ヲ作成シテ
今日若クハ二十九日ニ當局ニ提出スルコト

(ハ) 職員同志会ト、共同戦線ヲ張ルコトハ中央委員会
ニ於テ決定セルコトナルモ職員同志会ト自治会ハ
利害一致セサル矣多キヲ以テ共同戦線上ニ就テ餘
リ連絡ナル關係ヲ探ラサルコト

(ニ) 自治会本部法律顧問トシテ弁護士山崎今朝弥公松
谷与二郎ノ二名ヲ依頼スルコト

但シ固定給ヲ支給セズ事件ノ都度實費ヲ支拂フコト
(ホ) 二十六日午後二時ヨリ本部ニ於テ常議部長等ノ互
選ヲナスコト

二、合同委員会ノ状況

執行委員実行委員常議部員ノ合同委員会ハ執行委員
会ニ引統ス午後三時ヨリ開會今後ノ方針ニ関シテ協
議スル所アリタルカ結局前項執行委員会ニ於テ決定
セル(イ)(ロ)(ハ)ノ三項ヲ採ルコトニ決定シ大時散會セリ

右及申(通)報候也